

首都圏中央連絡自動車道 新利根川橋(下部工)東工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	・金抜設計書 番号46～50 ・特記仕様書 15-1 発生する残存物件と引渡し方法	撤去工「Ds-PuL^(D)・0.30・0.30」、「Ds-Hf・0.60・0.90」、「P(H)・φ0.30」、「集水ますA」及び「集水ますB」にて撤去した撤去物の引き渡し場所について、特記仕様書では「発注者に引き渡し 新利根川橋P31～P53間の高架下「高架下仮置き平面図」に示す土の仮置き場を除く」とありますが、詳細が不明です。貴社の想定する撤去物の具体的な引き渡し場所をご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
2	・金抜設計書 番号42.43 ・特記仕様書 24-6 基礎杭	本項目には重機足元の敷鉄板の費用は含んでおりますでしょうか。含んでいる場合はリース期間もご教示ください。	特記仕様書24-6-1(6)に示す基礎杭の施工に必要なすべての費用に含まれます。リース期間については、貴社の施工計画に基づきお考えください。
3	・金抜設計書 番号42.43 ・特記仕様書 24-6 基礎杭	本項目に敷鉄板が見込まれていない場合は設計変更の対象とさせていただきますよろしいでしょうか。	本質問書の番号2の回答のとおりです。従って、設計変更の対象とはなりません。
4	・金抜設計書 番号59 ・特記仕様書 24-12 残土処理工	残土処理工Cにおいて、想定されている污泥吸排車の日搬出量をご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
5	・金抜設計書 番号54 ・特記仕様書 24-10 地盤改良工	地盤改良工Aにおいて水道料金は見込まれておりますでしょうか。見込まれていない場合は設計変更の対象とさせていただきますよろしいでしょうか。	特記仕様書24-10-4(4)に示すとおり、地盤改良工に必要な工事用水の費用を見込んでおります。従って、設計変更の対象とはなりません。
6	・金抜設計書 番号46～50 ・特記仕様書 15-1 発生する残存物件と引渡し方法	撤去工「Ds-PuL^(D)・0.30・0.30」、「Ds-Hf・0.60・0.90」、「P(H)・φ0.30」、「集水ますA」及び「集水ますB」にて撤去した撤去物の引き渡し場所について、撤去した構造物は発生場所の近傍に仮置きして終了でよろしいでしょうか。	特記仕様書15-1表中の「引き渡し方法」に示す場所において、発注者に引渡しをしてください。
7	・金抜設計書 番号54 ・特記仕様書 24-10 地盤改良工 24-10-4 施工	「地盤改良工に必要な工事用水は真水を使用するものとする。」と記載がありますが、真水の料金は単価項目に含まれますでしょうか。含まれていない場合は設計変更の対象とさせていただきますよろしいでしょうか。	特記仕様書24-10-4(4)に示すとおり、地盤改良工に必要な工事用水の費用を見込んでおります。従って、設計変更の対象とはなりません。

首都圏中央連絡自動車道 新利根川橋(下部工)東工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
8	図面 199,200,202,203,204/ 280 「橋脚仮設構造物計画図」 P31,P32,P34,P35,P36	P31,P32,P34～P36橋脚について、「補強板継手部」としてSM490Aのプレートが計上してありますが、これは鋼矢板の継手部に溶接し使用される部材でしょうか。	そのとおりです。
9	図面 199,200,202,203,204/ 280 「橋脚仮設構造物計画図」 P31,P32,P34,P35,P36	P31,P32,P34～P36橋脚の「補強板継手部」について、図面の「数量表」の「備考」欄に「スクラップ」と明記されています。「補強板継手部」の部材は、最終的には取り外してスクラップにするのでしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
10	図面 199,200,202,203,204,212 /280 「橋脚仮設構造物計画図」 P31,P32,P34,P35,P36,P44	P31,P32,P34～P36,P44橋脚について、図面で鋼矢板の一部または全部が「継手有」となっています。このなかでP44以外には「補強板継手部」としてSM490Aのプレートが記載されていますが、P44の図面には記載がありません。P44には必要ないのでしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。